

建設特定技能受入計画のオンライン申請について 【再雇用申請】

2023年11月25日

1号特定技能外国人が退職し、再度退職前と同じ会社で就労する為に必要な手続

1号特定技能外国人が、一旦退職・出国し、再入国後に退職前と同じ会社に再雇用され、**雇用条件に変更がなく就労する場合**、国交省外国人就労管理システムで「再雇用申請」を行い、「退職日」「再雇用予定日」を入力し認定を受けて下さい。

国交省外国人就労管理システムに申請を行わないと受入計画認定の取消し対象となる可能性があります

○報告義務の不履行にあたり、告示第8条第1号に基づき、受入計画認定の取消し等の対象となる場合があります。

具体例

出国時の外国人の
状況

- ①雇用契約：継続中（退職していない）
- ②社会保険：加入中（脱退していない）
- ③1号特定技能の在留資格を保持（単純出国していない）

①～③**全てに該当**している



国交省への手続は**不要**



再入国後、就労再開

①～③に**1つでも該当しない項目**があり
かつ、雇用契約の内容に変更が**ない**



国交省の外国人就労管理システムで「**再雇用申請**」を行う



再入国し、就労再開後一ヶ月以内に**受入報告**を行う

①～③に**1つでも該当しない項目**があり
かつ、雇用契約の内容に変更が**ある**



国交省の外国人就労管理システムに「**退職報告**」を行う

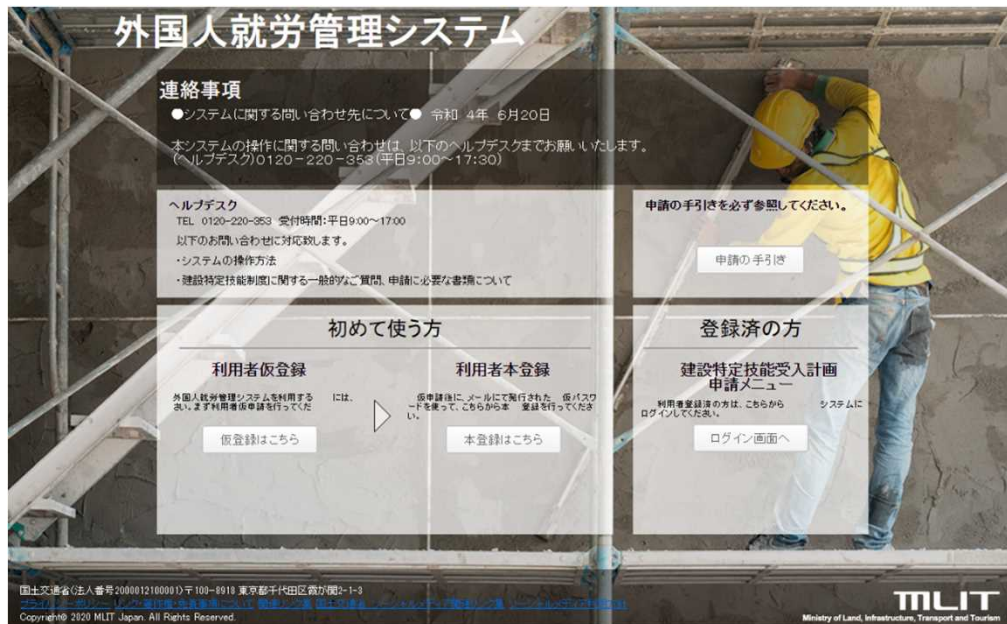


再入国し、就労を開始するためには**新たな認定計画**が必要

注：対象の外国人を受入れてから1年以上経過し、定期昇給によって基本賃金が上昇している場合は、元の契約通りに昇給した結果ですので、契約の変更にはあたりません。「雇用契約の内容に変更がない」として再雇用申請の利用が可能です。

1. システムにログイン

右記のアドレスから「外国人就労管理システム」にアクセスします。 https://gaikokujin-shuro.keg.jp/gjsk_1.0.0/portal



**※再雇用申請は
外国人の退職後に手続きを行ってください。**

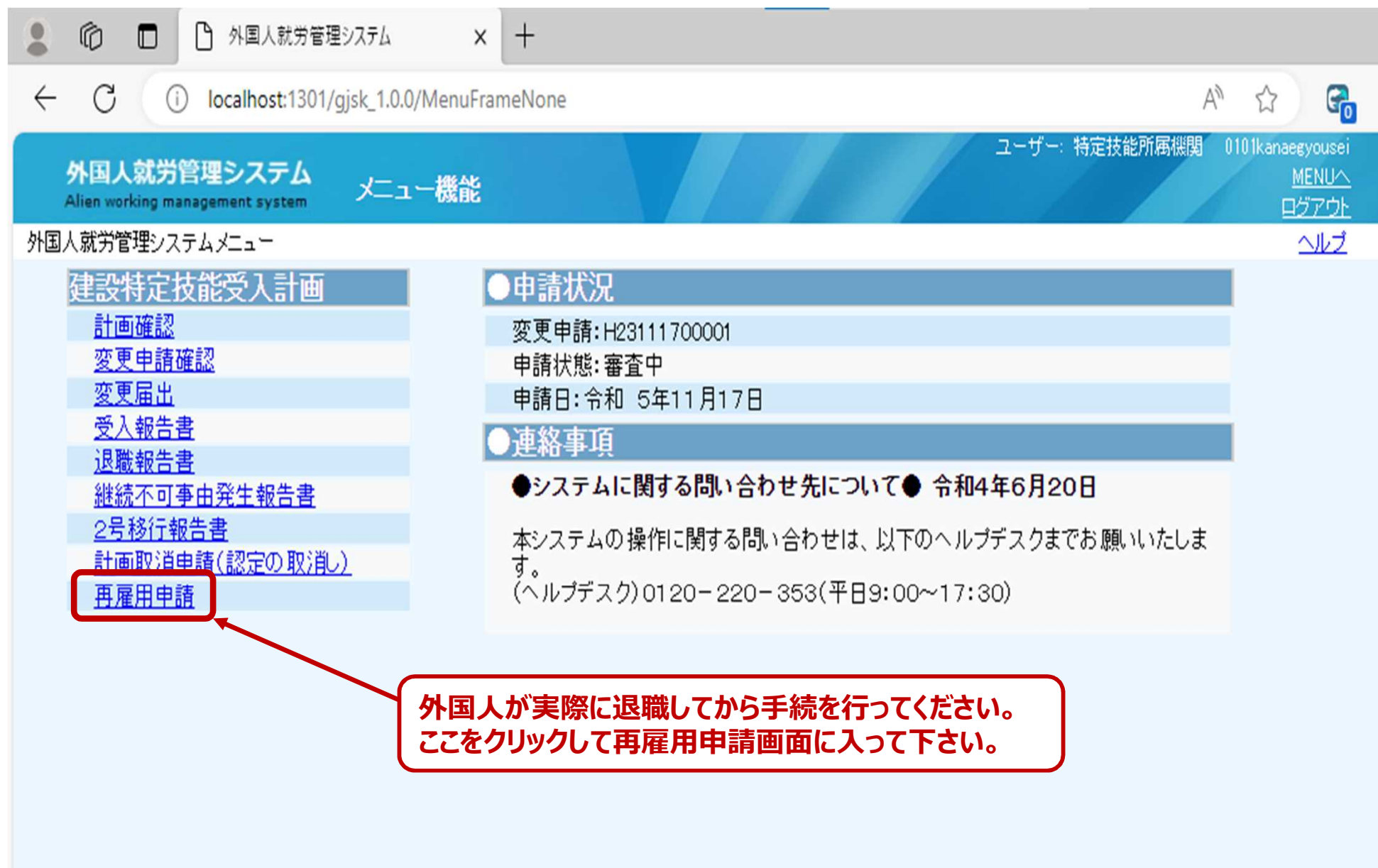
① 令和2年3月31日以前に建設特定技能受入計画を国交省へ申請し、認定を受けた場合

国交省から通知されたID・パスワードにより「建設特定技能受入計画申請メニュー」からログインします。
ID・パスワードがわからない場合には、受入機関の所在地を管轄する地方整備局等へお問合せください。

② 令和2年4月1日以降に建設特定技能受入計画を国交省へ申請し、認定を受けた場合

ご自身で登録したID・パスワードにより「建設特定技能受入計画申請メニュー」からログインします。
ID・パスワードを忘れた場合には、メニュー画面の「ID／パスワードを忘れた方はこちら」から問い合わせください。

2. ログイン後、メニュー画面から「再雇用申請」を選択



外国人就労管理システム
Alien working management system

メニュー機能

ユーザー: 特定技能所属機関 0101kanaegyousei

MENUへ
ログアウト

外国人就労管理システムメニュー

- 建設特定技能受入計画
 - 計画確認
 - 変更申請確認
 - 変更届出
 - 受入報告書
 - 退職報告書
 - 継続不可事由発生報告書
 - 2号移行報告書
 - 計画取消申請(認定の取消)
 - 再雇用申請**

●申請状況

変更申請: H23111700001
申請状態: 審査中
申請日: 令和 5年11月17日

●連絡事項

●システムに関する問い合わせ先について ● 令和4年6月20日

本システムの操作に関する問い合わせは、以下のヘルプデスクまでお願いいたします。
(ヘルプデスク) 0120-220-353(平日9:00~17:30)

**外国人が実際に退職してから手続きを行ってください。
ここをクリックして再雇用申請画面に入って下さい。**

3. 対象の外国人を選択する

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能受入計画 (報告書)

建設特定技能受入計画 > 再雇用申請

■建設特定技能受入計画に関する事項

認定番号	S2100001
認定年月日(当初)	令和 3年 4月12日
認定年月日(最新)	令和 5年 4月14日
計画状態	認定済

■特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称	国土交通省不動産・建設経済局国際市場
主たる営業所の所在地(郵便番号)	1008918
主たる営業所の所在地	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
代表者	国土交通

■1号特定技能外国人リスト

※再雇用申請を行う場合は、対象者の「氏名」をクリックしてください。
次画面にて必要な項目を入力し、「申請」ボタンを押下すると、再雇用申請が完了します。

全て 受入前 就労中 退職

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード番号	退職年月日
1	BBBBB.BB	平成 2年 2月 2日	男	アイスランド	就労中	1234567890123	

戻る

再雇用申請を行う外国人の氏名をクリック

4. 退職日/再雇用予定日を入力し、申請

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能外国人(情報登録)

ユーザー: 特定技能所属機関 mlit8111
MENU
ログアウト
ヘルプ

建設特定技能受入計画 > 再雇用申請

在留カード番号	1234567890123
建設キャリアアップシステム技能者ID	00009999888877
建設キャリアアップシステムカードの写し	CCUS登録資料.pdf
就労者氏名	BBBB BB
就労者氏名(フリガナ)	
生年月日	平成 2年 2月 2日
性別	男
国籍	アイスランド
上陸年月日	令和 3年 6月15日
建設特定技能開始年月日	令和 3年 7月25日
在留期間満了年月日	令和 4年 6月15日
従事状況	<input type="radio"/> 受入前 <input type="radio"/> 取下 <input type="radio"/> 就労中 <input checked="" type="radio"/> 退職 <input type="radio"/> 2号移行 <input type="radio"/> 継続不可事由発生
退職日/再雇用予定日 *	退職日 <input type="text" value="20231121"/> 再雇用予定日 <input type="text"/>
備考1	
備考2	

戻る 申請

退職日と再雇用予定日（外国人が日本に戻り就労を再開する予定日）を入力

※退職日の欄には申請日より先の日付は入力できません。再雇用申請は2週間～1ヶ月で処理がされますので外国人が実際に退職した後に速やかに申請を行って下さい。

退職日と再雇用予定日を入力したら「申請」ボタンを必ず押すこと

5. 再雇用申請が正常に行われた画面

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能受入計画(報告書)

ユーザー: 特定技能所属機関 mlit8111
MENU
ログアウト
ヘルプ

建設特定技能受入計画 > 再雇用申請

■建設特定技能受入計画に関する事項

認定番号	S2100001
認定年月日(当初)	令和 3年 4月12日
認定年月日(最新)	令和 5年 4月14日
計画状態	認定済

■特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称	国土交通省不動産・建設経済局国際市場課
主たる営業所の所在地(郵便番号)	1008918
主たる営業所の所在地	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
代表者	国土交通

■1号特定技能外国人リスト

※再雇用申請を行う場合は、対象者の「氏名」をクリックしてください。
次画面にて必要な項目を入力し、「申請」ボタンを押下すると、再雇用申請が完了します。

全て 受入前 就労中 退職

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード番号	退職年月日
1	BBBB_BB	平成 2年 2月 2日	男	アイスランド	退職	1234567890123	令和 5年11月21日

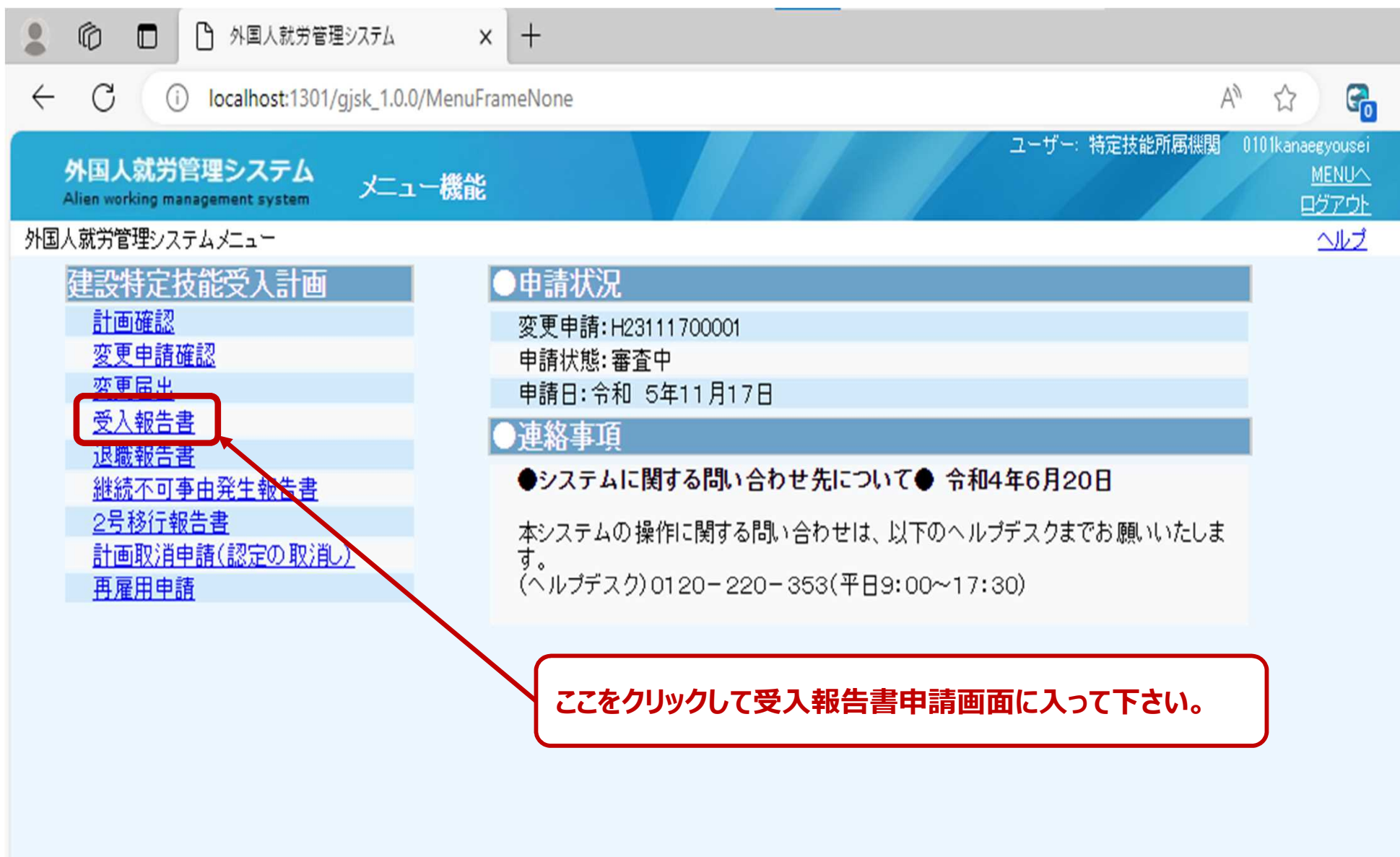
※申請から通常2週間～1ヶ月で認定されます。審査が終了するとシステムの自動送信メールで認定された旨の連絡が届きます。新しい認定証が郵送されますのでお手元に届くまでお待ちください。

戻る

再雇用申請が正常に到達すると、従事状況が一旦「退職」になります。

6. ログイン後、メニュー画面から「受入報告書」を選択

※対象の外国人が日本に戻り、就労を再開したら1ヶ月以内を目安とし受入報告を必ず行って下さい。



外国人就労管理システム
Alien working management system

メニュー機能

ユーザー: 特定技能所属機関 0101kanaeyousei

MENUへ
ログアウト
ヘルプ

外国人就労管理システムメニュー

- 建設特定技能受入計画
 - 計画確認
 - 変更申請確認
 - 変更届出
 - 受入報告書**
 - 退職報告書
 - 継続不可事由発生報告書
 - 2号移行報告書
 - 計画取消申請(認定の取消)
 - 再雇用申請
- 申請状況
 - 変更申請: H23111700001
 - 申請状態: 審査中
 - 申請日: 令和 5年11月17日
- 連絡事項
 - システムに関する問い合わせ先について● 令和4年6月20日
 - 本システムの操作に関する問い合わせは、以下のヘルプデスクまでお願いいたします。
(ヘルプデスク) 0120-220-353(平日9:00~17:30)

ここをクリックして受入報告書申請画面に入ってください。

7. 受入報告書画面

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能受入計画(報告書)

ユーザー: 特定技能所属機関 mlit8111
MENU
ログアウト
ヘルプ

建設特定技能受入計画 > 受入報告書
報告はまだ完了していません。報告完了ボタンを押して下さい。

■建設特定技能受入計画に関する事項

認定番号	S2100001
認定年月日(当初)	令和 3年 4月12日
認定年月日(最新)	令和 5年 4月14日
計画状態	認定済

■特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称	国土交通省不動産・建設経済局国際市場課
主たる営業所の所在地(郵便番号)	1008918
主たる営業所の所在地	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
代表者	国土交通
建設キャリアアップシステム事業者ID	45678901234567

■1号特定技能外国人リスト

※受入報告を必要とする該当者に「要報告」ボタンを表示しています。「要報告」ボタンを押下して進めてください。
次画面にて必要な項目を入力し、「報告スタート」ボタンを押下すると当画面に戻ります。当画面にて「報告完了」ボタンを押下することで、受入報告が完了します。

● 全て ○ 受入前 ○ 就労中

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード番号	上陸年月日	受入報告
1	AAA AAAA	平成11年11月11日	女	アイスランド	退職	AB12345678CD	平成30年 1月16日	報告済み
2	BBBB BB	平成 2年 2月 2日	男	アイスランド	受入前(再雇用)	1234567890123	令和 3年 6月15日	要報告
3	CC CCCC	平成 元年12月25日	男	アイスランド	取付			報告済み

戻る 報告完了

再雇用申請の認定を受けた外国人は従事状況が「受入前(再雇用)」と表示されます。

ここをクリックして報告書入力画面に入ります。

8.外国人が実際に就労を再開した日付を入力し、「報告スタート」をクリック

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能外国人(情報登録)

ユーザー: 特定技能所属機関 mlit8111
MENU
ログアウト
ヘルプ

建設特定技能受入計画 > 受入報告書

在留カード番号	1234567890123 (半角数字)
建設キャリアアップシステム技能者ID	00009999888877 (半角数字)
建設キャリアアップシステムカードの写し	CCUS登録資料.pdf 削除 ファイルの選択 ファイルが選択されていません アップロード
就労者氏名	BBBB BB
就労者氏名(フリガナ)	
生年月日	平成 2年 2月 2日
性別	男
国籍	アイスランド
上陸年月日	令和 3年 6月 15日 ※入国日。「技能実習」等からの国内での在留資格切替えの場合、元の在留資格での入国日。
再雇用日 *	令和 5年 11月 22日
建設特定技能開始年月日	令和 3年 7月 25日 ※在留資格「特定技能」の在留カードの交付年月日。
在留期間満了年月日	令和 4年 6月 15日
従事状況 *	<input type="radio"/> 受入前 <input type="radio"/> 取下 <input checked="" type="radio"/> 就労中 <input type="radio"/> 退職 <input type="radio"/> 2号移行 <input type="radio"/> 継続不可事由発生
備考1	

戻る クリア 報告スタート

外国人が実際に就労を再開した日を入力

入力内容を確認のうえ、問題なければ「報告スタート」

9. 報告完了をクリックして終了

外国人就労管理システム 特定技能受入計画(報告書)

建設特定技能受入計画 > 受入報告書
 報告はまだ完了していません。報告完了ボタンを押して下さい。

■建設特定技能受入計画に関する事項

認定番号	S2100001
認定年月日(当初)	令和 3年 4月12日
認定年月日(最新)	令和 5年 4月14日
計画状態	認定済

■特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称	国土交通省不動産・建設経済局国際市場課
主たる営業所の所在地(郵便番号)	1008918
主たる営業所の所在地	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
代表者	国土交通
建設キャリアアップシステム事業者ID	45678901234567

■1号特定技能外国人リスト

※受入報告を必要とする該当者に「要報告」ボタンを表示しています。「要報告」ボタンを押下して進めてください。
 次画面にて必要な項目を入力し、「報告スタート」ボタンを押下すると当画面に戻ります。当画面にて「報告完了」ボタンを押下することで、受入報告が完了します。

● 全て ○ 受入前 ○ 就労中

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード番号	上陸年月日	受入報告
1	AAA AAAA	平成11年11月11日	女	アイスランド	退職	AB12345678CD	平成30年 1月16日	報告済み
2	BBBB BB	平成 2年 2月 2日	男	アイスランド	受入前(再雇用)	1234567890123	令和 3年 6月15日	要報告
3	CC CCCC	平成 元年12月25日	男	アイスランド	取下			報告済み

戻る 報告完了

「報告完了」をクリックして終了